

こんにちは
保健師です



町では「ラジオ体操・みんなの体操」を普及・推進しています！

ラジオ体操・みんなの体操は、年齢・性別・障がいの有無を問わず、気軽に実践できる運動として親しまれています。全身を偏りなく動かすことで、委縮しがちな筋肉を伸ばし、血行促進を図ることから、健康づくり、介護予防運動としておすすめです。

動きのポイントを押さえ、意識して筋肉を動かせば、一層効果的です。消費カロリーは、早いペースのウォーキングとほぼ同じとされ、有酸素運動としても優れた効果が期待できます。

町では、今後も多くの皆様が、テレビや講習会で正しい動きを覚え、健康体操として継続できるよう進めていきます。

- 鳥見山公園西側の防災倉庫外壁にラジオ体操の曲が定時に流れるようスピーカーが設置されていますので、朝のウォーキングと共に、ラジオ体操をお楽しみください。

<ラジオ体操の曲が流れる時間>

1回目：午前6時 2回目：午前6時30分
3回目：午後1時 4回目：午後5時

- 平成26年度版「ラジオ体操スタンプカード」を配付いたします。

今年度もラジオ体操を普及・推進し、年度末にスタンプカードと引き換えに粗品を進呈いたします。

- ・スタンプカード配付場所：
町勤労青少年ホーム（ロビー）
- ・配付数：1,000冊

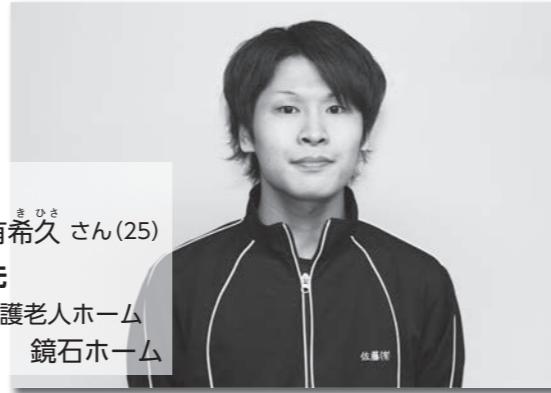
- 「ラジオ体操・みんなの体操」の実施団体募集しています。

年間通してラジオ体操を行う団体やサークルに「ラジオ体操CD」と「ラジオカセ」を無償提供します。（【例】地域の方が地区集会所に集まり、毎朝ラジオ体操をおこなう。町のサークル活動で、会合時に毎回ラジオ体操を行う等。）

- 問い合わせ先 健康福祉課 ☎62-2115

ま 鏡石町の期待の星 ちのホープ

今月は、鏡石ホームでお年寄りの方を元気に介護する佐藤有希久さんにお話を伺いました。



お名前
佐藤有希久さん(25)

お勤め先
特別養護老人ホーム
鏡石ホーム

Q：この仕事を選んだきっかけは？

祖父母に育ててもらったこともあって、昔からお年寄りの方と触れ合うのが好きでしたので、お年寄りに関わる仕事につきたいと思い、この仕事を選びました。

Q：仕事の内容ややりがいなど教えてください。

お年寄りの方の介護が主な仕事です。介護をしていて感謝の言葉をかけられたりしたときにやっていてよかったと思います。お年寄りの方はみなさん個性がありますし、同年代とは話さないようないろんな話ができることも楽しいです。

Q：今の自分の反省点はありますか？

まだまだ介護でわからないことが多いので改善して、お年寄りの気持ちをになってより良い介護をしたいです。また、職場の先輩たちにはいつも優しく指導してもらっているので感謝しています。

Q：仕事が休みの日は何をしていますか？

冬は友達とスノーボードによく行きます。これからの時期はボルタリング（フリークライミングの一種で最低限の道具で岩や石を登るスポーツ）にも挑戦してみたいと思っています。

また、職場の人や友達とお酒を飲みに行ったりもします。お酒では特にハイボールが好きですね。

Q：鏡石町の思い出の場所は？

小さいころは岩瀬牧場にソフトクリームを食べによく行っていました。最近には行ってないので機会があったら久しぶりに食べに行きたいですね。

問い合わせ先：総務課 ☎62-2111

須賀川税務署移転のお知らせ

東日本大震災の影響で、旧庁舎跡地に建設した仮設庁舎で業務を行っておりますが、平成26年5月26日(月)より、旧法務局須賀川出張所(所在地：須賀川市東町135-1)を新庁舎として業務を行います。

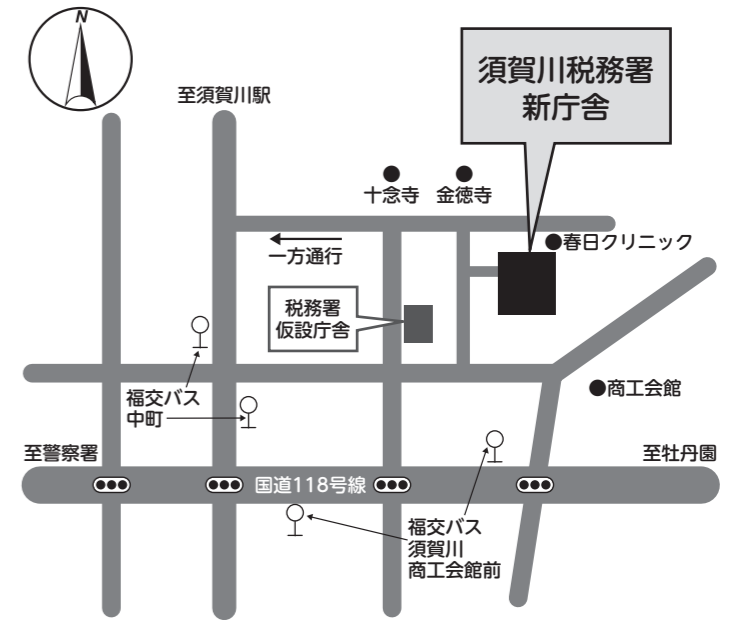
なお、庁舎敷地内の駐車スペースに限りがありますので、来署される際にはできるだけ公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

【税務署の電話番号】
0248-75-2194

※東日本大震災に関する国税のご相談は、音声ガイダンスに従って「0」を選択してください（東日本大震災に関する国税の電話相談専用窓口にお繋ぎいたします）。

※国税に関する一般的なご相談は、音声ガイダンスに従って「1」を選択してください（電話相談センターにお繋ぎいたします）。

※須賀川税務署へのお問い合わせは、音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。



移転後の所在地

〒962-0844 須賀川市東町135-1
福交バス「中町」又は「須賀川商工会館前」停留所から徒歩約4分

住まいの復興給付金

平成26年4月1日から申請受付を開始しました。
※申請は住まいの復興給付金事務局まで。

制度の概要

東日本大震災により被害が生じた住宅(以下「被災住宅」という。)の被災時の所有者が、引上げ後の消費税率が適用される期間に、新たに住宅を建築・購入し、または被災住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができる制度です。

被災住宅
(東日本大震災により被害が生じた住宅)
り災証明書で「全壊または流出」「大規模半壊」「半壊または床上浸水」「一部損壊または床下浸水」の認定を受けた住宅
原子力災害による避難指示区域等^{※2}内にある住宅

新たに住宅を
建築・購入

被災住宅を
所有していた者

被災住宅を
補修

建築・購入した住宅(再取得住宅)に居住

補修した被災住宅に居住

「再取得住宅」とは、被災住宅に代わり、建築・購入した新築住宅、または宅建業者から購入した中古住宅のこと。

補修で申請する場合は、補修した箇所の補修前・補修後の写真が必要です。申請前に必ず用意してください。

給付金受領

※1：建築・購入の場合は被災住宅を取り壊していることが必要。※2：避難指示区域、避難解除区域、特定避難勧奨地点(解除された地点を含む)のことをいう。

■問い合わせ先
住まいの復興給付金事務局

コールセンター(受付時間：9:00～17:00/土・日・祝日含む)
IP電話等からのご利用
TEL. 0570-200-246(有料) TEL. 022-745-0420(有料)

ホームページ
http://fukko-kyufu.jp

制度の内容、申請対象等の詳しい情報は、ホームページやホームページからダウンロードしたリーフレット、申請の手引き等でご確認いただくか、コールセンターまでお問い合わせください。

広告

6月1日
オープン 入居者予約受付中

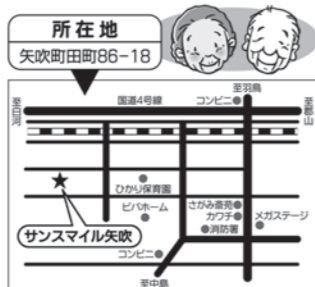
サービス付き高齢者向け住宅

サンスマイル矢吹

高齢者の方が安全で安心して暮らせる住宅です

Point1 バリアフリー設計で安全

Point2 介護職員が24時間常駐で安心



5/24(土)25(日)見学会を開催

午前9:00～午後4:00まで

お気軽にお出かけください

ホームページを開設しました。URL <http://sunsmile.jp.net>

親孝行 笑顔大好き
サンスマイル株式会社
矢吹町田町86-18(担当：金沢)
連絡先 090-4319-7833